4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した競争に参加するために必要な証明書類等を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　最低価格をもって有効な入札を行った入札者と協議のうえ落札者とします。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他 詳細は、入札説明書等によります。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Yoshihito Miyaike, Chief Operating Officer of Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : The bar which controls a passage vehicle in Electronic Toll Collection System traffic lane The number : 1,945
⑷　Delivery period : From July 1, 2016 to June 30, 2017
⑸　Delivery place : Maintenance and Customer Service Center of Central Nippon Expressway Company Limited
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender shall :
①　not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the Examination of the documents submitted. Submit following documents by acceptance time limit of tender documents
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　Submit the documents which show the results of the bar performance test shown in the bid specifications.
④　Have not received suspension of registered contractor status or trader after the acceptance of application form for this tender
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M, June 3, 2016 (tenders submitted by mail 4 : 00 P.M, June 3, 2016
⑻　Contact point for the notice : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki, Naka-ku, Nagoya City, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1209

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 4 月 14 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石川　雄一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　神田税務署⑯建築改修その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　東京都千代田区神田錦町３―３
⑷　工事内容
敷地面積　1,764㎡
1．建物
1）庁舎
構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上８階　地下１階建
建築面積　約1,100㎡
延べ面積　約10,200㎡
用　　途　庁舎
工事内容　耐震改修、内外装改修、外壁改修、建具改修、電気設備改修、機械設備改修
⑸　工期　契約締結の翌日から平成30年３月20日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約760㎥、鉄筋　約75ｔ
⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。
ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局のホームページにより公表する。
⒁　本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。
⒂　本工事は、総合評価落札方式における評価の過程の透明性をより一層向上させるため、技術提案の採否等の通知を実施する試行工事である。詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。